

県北広域振興局長告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年11月24日

県北広域振興局長 高 橋 進

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371300625	特定非営利活動法人三の丸 ひまわり	ヘルパーステーション 「ひまわり」	二戸市福岡字城ノ外16番 地	令和3年11月1日